

# 監査報告書

令和 5 年 5 月 30 日

学校法人 加計学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 加計学園

監事

木澤 克之



監事

唐井 一成



私たちは、学校法人加計学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人加計学園寄附行為第 16 条の規定に基づき、学園の令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書を含め、学園の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行について監査しましたので、以下の通り報告します。

## 1. 監査方法

理事会、評議員会及びその他重要会議に出席し意見を述べたほか、学園監査室及び各部局等より業務の遂行状況について聴取し、会計監査人から計算書類並びに財産目録に関する状況報告を受けるなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

## 2. 監査結果

学園の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関する不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

## 3. 監査所見

第 2 期中期計画（令和 4 年度～令和 8 年度）の目標達成に向けた教育・研究に取り組まれることを期待します。

私立学校法の改正を踏まえ、学園ビジョンに掲げているガバナンス体制と内部質保証システムの構築を通して、学園の建学の理念の実現を目指すための事業計画の点検・評価が適切に実施されることを望みます。

財務状況につきましては、学園全体としては年々回復傾向にあります。燃料費及び物価高騰の状況下ではありますが、支出状況や内容を吟味していただき、事業活動の安定性を示す指標である経常収支差額がプラスになるよう努められることを期待します。

以上